

御前崎港津波救命艇調達についての一般競争入札に係る配布資料

この配布資料は、静岡県公報第 2779 号に公告した、津波救命艇調達に係る一般競争入札（入札番号：御港総第 37 号）についてのものです。

1 入札説明書

- (1) 入札説明書
- (2) 様式 1 号 入札書
- (3) 様式 2 号 委任状
- (4) 様式 3 号 入札参加資格確認申請書【提出期限：平成 28 年 2 月 18 日（木） 正午】

2 契約書案

3 仕様書

- (1) 仕様書
- (2) 別紙一 1 津波救命艇 装備品一覧表
- (3) 別紙一 2 津波救命艇設置場所 平面図

4 参考様式

- (1) 入札書記入例
- (2) 委任状記入例
- (3) 入札書密封方法

上記のとおりです。

本件に関する問い合わせ先

〒437-1623
御前崎市港 6129-1
静岡県御前崎港管理事務所
担当：総務課 総務班
電話番号：0548-63-3211

津波救命艇の購入に係る入札説明書

この入札説明書は、県公報第2779号に公告した津波救命艇の購入について、静岡県が行う競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ守らねばならない事項を定めるものとする。

1 入札番号

御港総第37号

2 入札及び開札

- (1) 入札参加者又はその代理人は、仕様書、契約書案等を熟読の上入札しなければならない。
この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は日本語に限るものとし、入札金額の表示及び契約金の支払いは、日本国通貨に限るものとする。
- (3) 入札の日時及び場所は、以下のとおりとする。
日 時 平成28年2月25日（木）午前10時
場 所 静岡県御前崎港管理事務所別館会議室
- (4) 入札参加者又はその代理人は、別紙様式1号による入札書に次の各号に掲げる事項を記載し、前項に指定する日時及び場所において提出しなければならない。なお、郵送による入札は認めない。
 - ア 入札金額
 - イ 入札年月日
 - ウ 入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印
 - エ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、当該代理人の氏名及び押印（外国人の署名を含む）
 - オ 入札参加者は、代理人に入札させるときは、別紙様式2号による委任状を持参させなければならない。
- (5) 入札書は、封書に入れ密封し、その表面に「入札番号 御港総第37号 平成28年2月25日開札 津波救命艇の入札書在中」と明記し、裏面に入札者の住所氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載しなければならない。
- (6) 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (7) 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。
- (8) 入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等納入場所渡しに要する一切の経費を含めるものとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者又はその代理人は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (9) 開札は、入札終了後、直ちに当該入札場所で行う。
- (10) 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。
- (11) 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札をする。

3 入札保証金及び契約保証金

免除する。

4 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 競争入札の場合において公告等に示した競争入札参加者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書
- (4) 入札金額の記載が不明瞭な入札書
- (5) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (6) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (7) 同一の事項の入札について、2以上を入札した者の入札
- (8) 同一の事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (9) 同一の事項の入札について、2人以上の代理人をした者の入札
- (10) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

5 落札者の決定

- (1) 有効な入札を行った者のうち予定価格の制限の範囲内で最低価格の入札者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者が、指定の期日までに契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

6 契約書の作成

- (1) 落札者は、落札の通知を受けた日から起算して7日以内（落札者が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約を締結しなければならない。
- (2) 落札者が前項の期間内に契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。
- (3) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書に記名して押印し、さらに契約締結権者が当該契約書の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

7 契約条項

別添契約書（案）のとおり

8 入札参加資格の確認

- (1) 本入札に参加を希望する者は、別紙様式3号による入札参加資格確認申請書、仕様書の2「仕様及び機能」に示す「機能要件」を満たすことを証明する資料（様式任意）（以下これらを「提出資料等」という。）を期日までに提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、期限までに提出資料等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

- (2) 提出資料等の提出期限、提出場所、受付時間及び提出方法

ア 提出期限 平成28年2月18日（木）正午まで

イ 提出場所 郵便番号 〒437-1623

所在地 静岡県御前崎市港6129-1

機関名 静岡県御前崎港管理事務所総務課総務班

電話番号 0548-63-3211

ウ 受付時間 土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（提出期限日は正午まで）

エ 提出方法 持参又は郵送により提出すること。（電送による受付は行わない。）
郵送により提出する場合は、受付期間内に必着すること。

(3) 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者又は入札執行者から調達物品の内容について説明を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとする。なお、説明義務を履行しない者の入札書は入札の対象としない。

9 その他の必要な事項

本件調達に関する照会先は以下のとおりとする。

郵便番号 〒437-1623

所在地 静岡県御前崎市港6129-1

機関名 静岡県御前崎港管理事務所総務課総務班

電話番号 0548-63-3211

入 札 書

1 入札番号 御港総第37号

2 品名及び数量 津波救命艇 1艇

上記物品につき、静岡県財務規則及び入札説明書を承諾の上、下記金額で納入したく
申し込みます。

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

入札金額 (税抜き)

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

(代 理 人)

氏 名

㊟

㊟

静岡県知事様

委 任 状

私は、
一切の権限を委任します。

代理人の印

を代理人と定め、下記事項を処理する

記

- 1 入札番号 御港総第37号
- 2 委任事項 静岡県御前崎港管理事務所における
平成28年2月25日開札 津波救命艇調達に係る入札について

委任期日 平成 年 月 日

静岡県知事様

住 所

商号又は名称

氏 名

④

様式3号

入札参加資格確認申請書

平成 年 月 日

静岡県知事様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

㊟

県公報第2779号により公告された下記の入札に参加する資格について確認されたく、資料を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと及び添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- | | |
|------------|-----------|
| 1 入札番号 | 御港総第37号 |
| 2 公告日 | 平成28年2月9日 |
| 3 調達物品及び数量 | 津波救命艇 1艇 |

物品売買契約書

物品の売買について静岡県御前崎港管理事務所(以下「甲」という。)と
(以下「乙」という。)との間に、次のとおり契約を締結する。

(契約の要領)

第1条 この契約の要領は、次のとおりとする。

(1) 品名、規格及び数量

品名	種類、形状、規格等	数量
津波救命艇	別紙仕様書のとおり	1艇

(2) 売買代金

¥ 円
(うち消費税及び地方消費税額 円)

(3) 納入期限 平成28年4月1日から平成28年6月30日までの間

(4) 納入場所 別紙仕様書のとおり

(5) 契約保証金 免除

(納入期限の延長)

第2条 乙は、天災その他自己の責めに帰することができない理由により納入期限までに
納入することができないときは、その理由を明らかにした書面をもって、納入期限延長
の申出をすることができる。

2 前項の申出は、納入期限内にしなければならない。

(納入の通知)

第3条 乙は、物品を納入しようとするときは、その旨を甲に通知するものとする。

(検査及び引渡し新时期)

第4条 甲は、乙が物品の納入をした日から10日以内に検査を行うものとする。

2 乙は、前項の検査に立ち会うものとし、立ち会わないときは、検査の結果について異
議を申し立てることができない。

3 乙は、第1項の検査に合格しないものについては、遅滞なくこれを良品と取り替えな
なければならない。前条及び第1項の規定は、良品と取り替える場合について準用する。

4 検査に必要な費用及び検査の際の変質、消耗又はき損等の損害は、すべて乙の負担と
する。

5 乙は、検査に合格したときは、遅滞なく物品を引渡さなければならない。

(危険負担)

第5条 前条第5項の引渡し前に生じた物品の亡失、き損等の損害は、すべて乙の負担とする。

(担保負担)

第6条 乙は、納入物品の引渡し後1年間甲の正常な管理のもとに生じた故障又は発見された隠れたかしについて、無償修理又は取替え納入の責任を負うものとする。

(代金の支払時期)

第7条 甲は、第4条第5項の引渡しを受けた後、売買代金を甲が乙から適法な支払請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする。

- 2 甲は、その責めに帰すべき理由により、前項の期間内に売買代金を支払わないときは、その支払期限の翌日から支払の日までの日数に応じ、当該未払額につき、年2.9パーセントの割合で計算して得た額の遅延利息を乙に支払うものとする。

(納入遅延に対する違約金)

第8条 乙は、乙の責めに帰する理由により、納入期限内に物品を納入しない場合は、甲に対して違約金を支払うものとする。

- 2 前項の違約金の額は、納入期限の翌日から納入の日までの日数に応じ、当該遅滞に係る物品の売買代金に対し、1日につき1,000分の1を乗じて得た額とする。
- 3 甲は、乙に対して支払金の債務があるときは、前項の違約金と相殺することができる。

(解除)

第9条 甲は、乙が次の各号の一に該当したときは、契約を解除することができる。

- (1) 乙の責めに帰すべき理由により納入期限内に契約を履行しないとき、又は履行の見込みがないと認めるとき。
- (2) 前号のほか、乙が契約に違反し、その違反により契約の目的が達することができないと認めるとき。
- (3) 次のアからオのいずれかに該当したとき。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められるとき。

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先

的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められるとき。
(権利義務の譲渡等の禁止)

第10条 乙は、この契約から生ずる権利義務を第三者に譲渡し、又は担保に供することができない。ただし、あらかじめ静岡県知事の承認を受けた場合は、この限りでない。

(費用の負担)

第11条 この契約の締結に要する費用及び物品納入に要する費用は、乙の負担とする。

(協議)

第12条 この契約書に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議の上、これを定める。

上記の契約の成立を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を所持する。

年 月 日

甲 静岡県御前崎市港6129-1
静岡県御前崎港管理事務所
所長 進藤弘之

乙

仕 様 書

1 品名及び数量

津波救命艇 1艇

2 仕様及び機能

項 目	内 容
機能要件	国土交通省「津波救命艇ガイドライン」(平成26年9月)に適合していることを証明できるものであること。 また、納入にあたり同ガイドラインに定める要件を満たす第三者機関による同一性確認を受けること。
定員(座席数)	25名
寸法	長さ12m、幅4m内の平坦地に搭乗設備を含め設置できること。
装備品	「別紙-1」のとおり。 数量は記載の数値以上あること。
通信設備	非常用位置指示無線標識装置(衛星EPIRB)1基(総務省検定品) 登録費用含む。
設置架台	ビルジキール等本体で架台を兼用できる構造の場合には不要。
搭乗設備	成人の健常者を対象としたもので、アルミ製又は亜鉛メッキ製のもの。
表示項目	県名、県章、識別番号

3 その他の事項

- ① 運搬・発送費用、設置費用、検査費用等納入に係るすべての経費は落札者の負担とする。
- ② 落札者は、落札後に速やかに、実務につき6の担当課と打合せを行うこと。
- ③ この仕様書に定めのない事項については6及び7の担当課と協議のうえ決定すること。

4 納入場所

御前崎市港6620-50 御前崎港 西埠頭 荷捌き地4号

5 納入期限

平成28年4月1日(金)から平成28年6月30日(木)までの間

6 問い合わせ先(仕様及び納入に関する事)

静岡県御前崎港管理事務所 整備課 担当: 櫻井 英俊 電話番号 0548-63-4236

7 資料提出先及び問い合わせ先(契約に関する事)

静岡県御前崎港管理事務所 総務課 担当: 志賀 亮哉 電話番号 0548-63-3211

8 添付資料

装備品一覧表 別紙-1のとおり。

設置箇所位置図 別紙-2のとおり。

(以上)

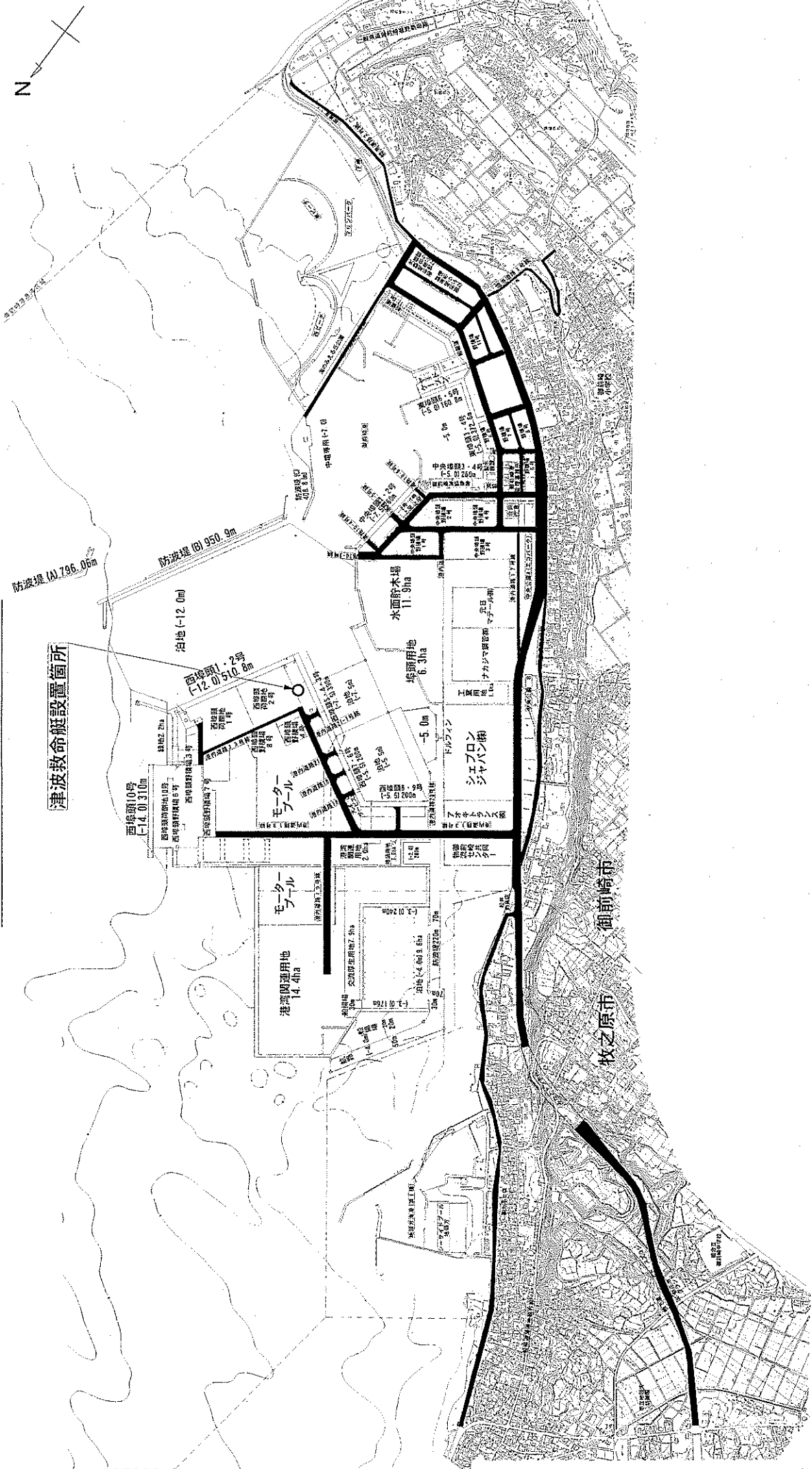
(別紙—1)

津波救命艇 装備品一覧表

名 称	規 格 等	数 量	備 考
防災ずきん 又はヘルメット	定員を超える人数分	10 個	
ボートフック	浮遊性を有し、かつ伸縮式のもの	1 本	
バケツ	10ℓタイプ	2 個	
防水ライト	乾電池式	2 個	
信号紅炎/発煙筒	防水処置が施されたもの	3 個	
多機能ナイフ	防錆性を有するもの	2 個	
生存指導書	以下の5項目の内容を含むもの ・災害時の精神的サポート及びケアに関する内容 ・初期対応後(救命艇脱出まで)の行動内容 ・応急手当てに関わる内容 ・危機回避に関する内容(災害時の生存の知恵) ・災害時に必要な連絡先(行政機関、医療機関等)	1 冊	
応急医療具	一般的な応急手当てができる内容であること	1 式	
船酔い止め薬	定員一人当たり48時間船酔いを防止するために必要な数	1 式	
船酔い袋	定員一人当たり7枚	1 式	
簡易トイレ処理剤	定員一人当たり3回×7日分の排便のために必要な数 (トイレが船外排出式又は貯留式の場合は不要)	1 式	
アンカー	内部から投下操作ができること	1 個	
保温具	定員一人当たり1個	25 枚	

御前崎港平面図 NO. SCALE

(別紙一2)



津波救命艇設置箇所

防波堤 (A) 796.06m

防波堤 (B) 950.9m

油地 (-12.0m)

西堤頭1.7号
-12.0/510.8m

西堤頭10号
-14.0/310m

モーター
プール

モーター
プール

港開運用地
14.4ha

水面貯木場
11.9ha

集積用地
6.3ha

工業用地
1.1ha

シヤブロン
シヤブロン

御前崎市

牧之原市

様式1号

入 札 書

1 入 札 番 号 御港総第37号

2 品名及び数量 津波救命艇 1艇

上記物品につき、静岡県財務規則及び入札説明書を承諾の上、下記金額で納入したく
申し込みます。

¥マークを記入してください

税抜価格を記入してください。

入札金額

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
¥	*	*	*	*	*	*	*	*

(税抜き)

入札日を記入してください。

平成 年 月 日

代理人に委任する場合は、会社印
及び代表者印の押印は不要です。

入札参加者の住所、氏名（法人の
場合は、その商号又は名称及び代
表者氏名）を記入してください。

住 所

静岡市〇〇区〇〇町1-2-3

商号又は名称

株式会社 静岡

代表者氏名

代表取締役 駿河一郎

(代 理 人)
氏 名

静岡 太郎

静 岡 県 知 事 様

※代理人に委任する場合は、代理
人の記名と押印が必要です。

委任状記載例

様式2号

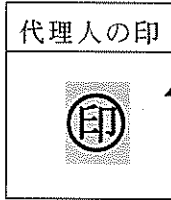
委任状

代理人の氏名を記入してください。

私は、 **静岡太郎**

一切の権限を委任します。

代理人の押印をしてください。



を代理人と定め、下記事項を処理する

記

- 1 入札番号 御港総第37号
- 2 委任事項 静岡県御前崎港管理事務所における
平成28年2月25日開札 津波救命艇調達に係る入札について

委任期日 平成 年 月 日

入札日と同日です。

静岡県知事様

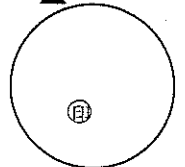
入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者氏名）を記入してください。

住所 静岡市○○区○○町1-2-3

商号又は名称 株式会社 静岡

氏名 代表取締役 駿河一郎

会社印及び代表者印を押印してください。



入札書密封方法

以下の方法により入札書を封筒に密封してください。

封筒表面に「入札番号 御港総第 37 号 平成 28 年 2 月 25 日開札 津波救命艇の入札書
在中」と明記し、裏面に入札者の住所氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載し、
代表者が入札する場合は代表者印を、代理人が入札する場合は代理人の押印をしてくだ
さい。また、封筒裏面の紙と紙の合わせ部分についても同様に押印してください。

なお、密封に使用する封筒は、別途作成する必要はありません。市販のものを使用し
てください。

- 密封例
表面

静岡県知事 様

入札番号 御港総第 37 号
平成 28 年 2 月 25 日開札
津波救命艇の入札書在中

裏面

静岡市〇〇区〇〇町 1-2-3
株式会社 静岡
代表取締役 駿河一郎
代理人氏名